

第三者評価内容評価基準ガイドライン(救護施設版)

A-1 支援の基本と権利擁護

A-1-(1) 支援の基本

- A① A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。
- A② A-1-(1)-② 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。
- A③ A-1-(1)-③ 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。
- A④ A-1-(1)-④ 利用者の自己決定を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。
- A⑤ A-1-(1)-⑤ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。
- A⑥ A-1-(1)-⑥ 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。

A-1-(2) 権利侵害の防止等

- A⑦ A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。

A-2 生活支援

A-2-(1) 日常的な生活支援

- A⑧ A-2-(1)-① 利用者の障害・疾病等の状況に応じた適切な支援を行っている。
- A⑨ A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じた日常的な生活支援を行っている。
- A⑩ A-2-(1)-③ 利用者の嗜好や心身の状況にあわせて食生活を支援している。

A-2-(2) 機能訓練・生活訓練

- A⑪ A-2-(2)-① 利用者の心身の状況に応じた生活訓練や機能訓練を行っている。

A-2-(3) 健康管理・医療的な支援

A⑫ A-2-(3)-① 利用者の健康管理の支援と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。

A⑬ A-2-(3)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。

A-3 自立支援

A-3-(1) 社会参加の支援

A⑭ A-3-(1)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行っている。

A-3-(2) 就労支援

A⑮ A-3-(2)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。

A-3-(3) 家族等との連携・支援

A⑯ A-3-(3)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。

A-3-(4) 地域生活への移行と地域生活の支援

A⑰ A-3-(4)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。

A-4 地域の生活困窮者支援

A-4-(1) 地域の生活困窮者等の支援

A⑱ A-4-(1)-① 地域の生活困窮者等を支援するための取組や事業を行っている。